

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

益城町長

市町村名 (市町村コード)	益城町 (43443)
地域名 (地域内農業集落名)	宮園・木山・寺迫地区 ( 宮園、蛭子町、上町、下町、市ノ後、寺迫、下寺中灰塚 )
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月27日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域農業の現状及び課題

当該地域は宮園地区と木山地区と寺迫地区で構成されており、普通作や露地野菜の栽培が盛んな地域である。

## 【共通課題】

イノシシ、シカ、アナグマ、ハクビシンなどによる鳥獣被害が多く、農業被害も見られるので対策を必要としている。  
高齢化や後継者が少ないとに対する対策が必要である。

## 【宮園】

水路が落ち葉などで詰まるなど水の流れが十分ではない。

## 【木山】

他地域からの参入者が多く、農地の集積が進まない。

ハウスなどの施設整備の近代化にお金がかかる。

農道や側溝の補修等が必要である。

畑かん施設が老朽化している。

## 【寺迫地区】

農機具の更新が困難。

資材の盗難が発生している。

耕作放棄地が増加している。(特に面積が小さい農地)

寺迫開田地区は土手が多く荒れており、景観も悪くなっている。

農道が荒れており、ごみなども捨ててある。

耕作地が点在している。

農道が狭く、草木の茂りによって車の離合が困難になっている。

寺迫開田地区的水稻利用地の集積集約が進んでいない。

主な作物: 水稻、麦、大豆、人参、甘藷

## (2) 地域における農業の将来の在り方

### 【宮園】

水稻などの作物を継続的・安定的に生産していくため、  
保全活動への参加者も多いので引き続き農業環境の整備を進めていく。  
農業者の高齢化が進んでいるので、後継者問題について、多くの場で協議して検討していく。  
有害鳥獣の問題が多発する前に対策を進めていく。

### 【木山】

水稻などの作物を継続的・安定的に生産していくため、  
農地があることで景観や水の保全に繋がっているので保全活動を進めていく。  
農道や水路の管理について、利用者にも協力を含めての管理を検討していく。  
農地の集約・集積と担い手不足の問題も引き続き検討していく。

### 【寺迫】

水稻などの作物を継続的・安定的に生産していくため、  
耕作放棄地対策を検討していく。  
有害鳥獣の問題が多発する前に対策を進めていく。  
寺迫開田組合の維持により、当該管轄地区の維持保全を検討していく。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

### (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	290.1 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	290.1 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

### (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

地域内の農振農用地を本計画の区域とする。  
(ただし、町の開発計画区域内は除外する)

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

### 3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

#### (1) 農用地の集積、集約化の方針

##### 【宮園】

農地を拡大したい人もいるので、集積して継続できる環境整備を検討していく。

##### 【木山】

集積可能な農地を集積し規模拡大し営農していくよう検討していく。

##### 【寺迫】

町が交換分合を進めて農地の集積集約を検討していく。

#### (2) 農地中間管理機構の活用方針

##### 【寺迫】

新規耕作者確保対策としての農地バンク活用を検討していく。

#### (3) 基盤整備事業への取組方針

—

#### (4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

##### 【宮園】

大型農業ができるように会社形式にすることも検討していく。

##### 【木山】

水田については営農組織の結成も検討していく。

##### 【寺迫】

各戸後継者の集まりでの法人経営を検討していく。

#### (5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

—

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑩その他

#### 【選択した上記の取組方針】

##### 【共通】

鳥獣被害防止対策として、耕作放棄地を減らすのと併せて対策を行う必要がある。

農産物の付加価値向上に向けた取組を検討していく。(地元企業と連携する、生産・加工・販売を繋げる、農産物の特産品化)

##### 【木山】

地域外から耕作している人を含めて農道や水路の管理を検討していく。

##### 【宮園】

若者が参加しやすい農業の環境を作る。